

「令和3(2021)年度版 過去問の解答と解説」正誤表

	ページ	誤	正
甲種取扱保安責任者 (法令) 問 5-1-2 解説イ	19	設問のとおり。(法第 15 条第 <u>2</u> 項本文参照)	設問のとおり。(法第 15 条第 <u>1</u> 項本文参照)
丙種製造保安責任者 (法令) 問 3 - 1 解説 八	171 ~ 172	設問のとおり。火薬類を輸入しようとする場合は、その目的の如何にかかわらず、都道府県知事または指定都市の長の許可を受けなければならない。手続きとしては、火薬類輸入許可申請書等を、陸揚地を管轄する都道府県知事（当該陸揚地が指定都市の区域内にある場合にあっては、 <u>当該所在地</u> を管轄する指定都市の長）に提出し、許可を受けなければならない。 (法第 24 条第 1 項および規則第 46 条参照)	設問のとおり。火薬類を輸入しようとする場合は、その目的の如何にかかわらず、都道府県知事または指定都市の長の許可を受けなければならない。手続きとしては、火薬類輸入許可申請書等を、陸揚地を管轄する都道府県知事（当該陸揚地が指定都市の区域内にある場合にあっては、 <u>当該陸揚地</u> を管轄する指定都市の長）に提出し、許可を受けなければならない。 (法第 24 条第 1 項および規則第 46 条参照)